

「仙台市すこやか子育てプラン2015」平成27年度実績・評価等（概要版）

個別の事業の実施状況及び事業ごとの評価については、別添資料3-3『「仙台市すこやか子育てプラン2015」平成27年度実績・評価等』のとおりである。

以下は、プランの施策体系ごとの実績・評価等について、概要をとりまとめたものである。

基本目標1：子どもが明るく元気に育つ環境

※ [] 内は平成26年度実績

施策体系（1） 子どものすこやかな成長を守るまちづくりの推進（P1～6）

学校教育や研修などによる子どもの権利の意識啓発のほか、地下鉄東西線沿線への保育所整備や、老朽化、狭あい化していた学校校舎等の整備、救命救急センターと夜間休日こども急病診療所の連携による小児医療の充実などにより、子どもたちの健やかな成長を守るまちづくりの推進を図った。

■主な新規・拡充事業

①学校教育施設整備【整理番号:13】（教育局）

老朽化、もしくは児童生徒の増加により狭あい化していた校舎や屋内運動場等の新增改築工事等を実施し、教育環境の改善を図った。

- ・学校校舎（上杉山通小，岩切中）
- ・学校プール（上杉山通小，吉成小，岩切中）
- ・学校屋内運動場（岩切中）
- ・学校校庭整備（六郷小，新田小，錦ヶ丘小）

②小児救急医療体制の充実【整理番号:18（187）】（健康福祉局，市立病院）

平成26年11月に開院した新市立病院に、小児の初期救急を担う仙台市夜間休日こども急病診療所を併設することにより、救命救急センターとの連携を強化し、軽症から重症までの総合的な小児救急医療体制の充実を図った。

施策体系（2） 子どもの多様な体験の場の充実（P7～11）

保育所での小中高校生による乳幼児とのふれあい体験や、様々な世代、地域の方々と関わることのできる各種事業の実施などにより、多様な体験・学習機会の充実を図った。

また、子どもたちがクラシック音楽にふれることのできる機会の提供や、スポーツイベントの支援などにより、多くの事業で体験や学びの場の創出に取り組んだ。

■主な新規・拡充事業

①土曜日の教育支援体制等構築事業【整理番号:34（354）】（教育局）

多様な経験や技能を持つ、地域の人材・団体の協力を得て、土曜日等に地域の子どもを対象とした教育活動を企画・実施した。27年度においては新たに1校区（荒町小学校区）で開設し、3学区で実施した。

- ・実施箇所数:3校区[2校区（郡山小学校区，田子小学校区）]
- ・年間参加者数:1,544人[1,083人]

②仙台クラシックフェスティバル開催【整理番号:46】（文化観光局）

0歳以上入場可能プログラムを、これまでのエル・パーク仙台だけでなく、太白区文化センターにおいても実施するなど、多くの子どもたちがクラシック音楽に触れることのできる機会の拡大を図った。

施策体系（3） 生きる力をはぐくむ教育の充実（P12～19）

サッカー・体操・スイミングなどのスポーツ教室や食育に関する研修会を開催したほか、むし歯のない3歳児を85%に増加させることを目指す3歳児カリエスフリー85プロジェクトを開始した。

また、幼・保・小連携の推進においては、共通様式での引継ぎや幼・保・小合同研修会の実施などにより、健やかな心と体の育成や、教育の充実を図った。

■主な新規・拡充事業

①3歳児カリエスフリー85プロジェクト【整理番号：51（168）】（健康福祉局，子供未来局，各区役所）

平成27年4月より、保健医療・地域関係者との連携・協働による3歳児カリエスフリー85プロジェクトを開始し、啓発媒体の活用などにより、乳歯萌出期の乳幼児の保護者に対し、効果的な啓発ができるようになった。

・むし歯のない3歳児80.0% [78.3%]

②食育推進事業（食に関する指導）【整理番号：58】（教育局）

地場産品の良さを給食で伝える「ここで給食」を教育局と経済局との連携により実施し、児童生徒の食への関心向上に努めた。

③幼稚園預かり保育事業【整理番号：81（207・234）】（子供未来局）

幼稚園における預かり保育において、職員数や有する資格等の要件を定めた「一時預かり事業」を新たに実施し、多様化する預かり保育に対するニーズへの対応を図った。

施策体系（4） 子どもの活動拠点の整備と充実（P20～21）

平成27年度当初の錦ヶ丘児童館の開館や、学校の余裕教室の活用等による、サテライト室の整備などにより、放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図った。

また、中高生向けに、児童館の遊戯室を開放したほか、のびすく泉中央においては、中高生が企画運営するイベントを開催するなど、子どもたちの居場所の充実に向けた対策を推進した。

■主な新規・拡充事業

①放課後児童健全育成事業の推進【整理番号：87（247，407）】（子供未来局）

錦ヶ丘児童館の開館や、サテライト室の整備などにより、受け入れ人数の拡大を図った。

・児童館児童クラブ数：133 [143※]（公設民営分）

・受け入れ人数：8,297人 [7,173人]（公設民営分）

※平成27年度より、児童館内に開設していた複数の児童クラブを、1つの児童クラブとして捉えることとしたため、平成26年度と比較すると、児童クラブ数全体としては減少しているものの、平成27年度においては、錦ヶ丘児童館のほか、7つのサテライト室を整備し、計8つの児童クラブを開設した。

②放課後子ども総合プラン推進事業【整理番号：88（408）】（子供未来局）

本市の実情に応じた総合的な放課後対策を進める仙台市放課後子ども総合プラン実施方針を策定するとともに、教育委員会と「学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブ等の整備に係る協定書」を締結し、6学区において余裕教室等を活用したサテライト室を整備した。

施策体系（５） 社会的自立への支援（P22～25）

交通安全対策、男女共同参画など、子どもたちが将来、社会で生活する上で必要な教育、啓発を行った。また、市立高等学校におけるインターンシップ事業における就労支援や、不登校児童生徒の学校以外の居場所として、適応指導センター「児遊の杜」、適応指導教室「杜のひろば」を運営するなど、子どもたちの社会的自立に向けた支援を着実に推進した。

■主な新規・拡充事業

①交通安全対策事業【整理番号：98】（市民局）

保育所・幼稚園等で出前式の交通安全教室を実施したほか、平成26年度より多くの学校で、参加・体験・実践型の自転車交通安全教室を実施するなど、より多くの児童等に交通安全の啓発を行うことができた。

②適応指導事業（「児遊の杜」「杜のひろば」の運営）【整理番号：111（269）】（教育局）

平成27年4月に、南の拠点となる「杜のひろば・八木山」を開設し、受け入れ体制の充実を図り、平成26年度を上回る相談を受けた。

・電話相談・見学相談・来所相談合計：550件[508件]

施策体系（６） 支援を要する子どもへの対応（P26～34）

児童虐待防止推進員養成研修や、児童相談所の機能強化のほか、医療機関同士のネットワーク化などにより、児童虐待防止対策の充実を図った。

また、支援を要する子どもたちへの支援・配慮として、放課後等デイサービス事業の受け入れ枠の拡大や、里親支援事業等を推進した。

■主な新規・拡充事業

①児童虐待に係る児童相談所の機能強化【整理番号：133（165，333，380）】（子供未来局）

平成27年度より警察OB（嘱託職員）を1名、虐待対応チームに配置し、体制の強化を図った。

②放課後等デイサービス事業【整理番号：139（297）】（健康福祉局）

新規事業所（19施設）開所によって、受け入れ枠（185人分）の拡大が図られ、より多くの利用を希望する児童に対し、必要なサービスを提供することができた。

・利用者延人数：165,228人（84施設）[137,784人（65施設）]

基本目標２：安心して子育てができる社会

施策体系（１） 子どもがすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実（P35～37）

妊娠等に関する相談事業や、妊婦健康診査、乳幼児健康診査等の実施などにより、母子保健の充実を図るとともに、地域周産期医療の拡充や小児救急医療体制の充実を進めるなど、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を進めた。

■主な新規・拡充事業

①事故予防対策の推進【整理番号184（257）】（子供未来局，各区役所）

各種の健康診査や教室等の機会を利用し、乳児から幼児の成長に合わせた家庭での具体的な事故防止の啓発が図られた。また、各区において啓発のためのパネルやリーフレットを作成するなどし、更なる啓発に努めた。

②地域周産期医療の拡充【整理番号:188】(市立病院)

平成 26 年 11 月に開院した新市立病院において、地域周産期母子医療センターとして、NICU（新生児特定集中治療室）及び後方病床としてのGCU（回復期病床）が整備されたことにより、周産期医療の質の向上に向けた改善が図られた。

施策体系（２） 教育・保育基盤の整備と保育サービス等の充実（P38～41）

認可保育所の創設整備を計画的に進めるとともに、地域型保育事業への参入促進、認定こども園の普及に向けた支援等により、保育の受け皿の拡充を図った。

また、多様なニーズに対して、幅広く対応するため、障害児の受け入れや、延長保育、病児・病後児保育など、共働き家庭を支援する保育サービスを充実させた。

■主な新規・拡充事業

①小規模保育事業【整理番号：192】(子供未来局)

小規模保育事業の新設や、せんだい保育室からの移行等により、待機児童が多い3歳未満児の受け入れ定員を増やすことができた。

また、研修の開催や、保育施設への巡回指導、助言・相談対応をすることにより、保育従事者の資質の向上等を図った。

・定員数：972人（H28当初）[657人（H27当初）]

②産休明け保育の充実【整理番号:205（248）】(子供未来局)

新設保育園（所）のうち11ヶ所で産休明け保育実施の体制を整え、受け入れ枠を拡大することができた。

・実施箇所数：63箇所 [52箇所]

施策体系（３） 幼児期の教育・保育の質の確保のための取組（P42～45）

児童一人ひとりの特性を踏まえた細やかな保育と保護者への適切な支援を行うため、発達臨床学等の外部専門家による巡回相談を実施したほか、幼稚園教諭や、認定こども園職員を対象とした研修会を実施するなど、教育・保育の質の確保に向けた取組を推進した。

■主な新規・拡充事業

①保育専門技術向上支援事業（スーパーバイズ事業）【整理番号:214】(子供未来局)

発達臨床学等の外部専門家を2名増員して10名とし、保育所等での巡回相談を通じ、児童一人ひとりの特性を踏まえた細やかな保育と保護者への適切な支援を図った。

・実施箇所数：公立保育所17箇所、私立保育園23箇所 [公立保育所16箇所、私立保育園16箇所]

②保育士人材確保対策【整理番号:218】(子供未来局)

保育士資格等を持ちながら育児等で保育現場を離れている潜在保育士に対してセミナーを開催し、保育施設へ就職する機会を提供したことにより、13名が保育士として復職（就職）した。

・セミナー参加者数：63人 [59人]

施策体系（４） 仕事と子育ての両立に向けた取組（P46～47）

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各種啓発事業の実施や、女性の就労支援のための研修開催のほか、産休明け保育の充実など、仕事と子育ての両立に向けた取組を推進した。

■主な新規・拡充事業

①企業等に対する仕事と家庭の両立支援促進【整理番号：242】(子供未来局)

仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、企業等に対する啓発・普及のためのセミナーを引き続き開催したほか、新たにリーフレットを作成し、配布した。

- ・セミナー参加者：30名
- ・リーフレット配付：5,200部

②子育てを応援する企業への支援の充実【整理番号：243】(子供未来局)

入札参加者資格者名簿登載者への格付評点の評価項目に、次世代育成支援に取り組む企業について加点されるよう、契約担当部署と調整を行った（平成29年度導入予定）。

施策体系（5） 家庭の子育て力向上のための取組（P47～54）

子育てふれあいプラザ等での保護者の子育てに関する相談対応のほか、区役所での離乳食教室や3～4か月児育児教室、両親教室などの各種支援により、子育て家庭の子育て力向上を図った。

■主な新規・拡充事業

①子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業【整理番号：249（340, 387, 404）】(子供未来局)

子育て支援ネットワークの拠点施設である子育てふれあいプラザ等において、ひろば事業、託児事業、情報収集・提供事業、地域支援事業等、様々な面から子育て支援を行うことにより、子育て中の保護者の不安軽減を図った。また、若林区へののびすく整備については、若林区中央市民センター別棟等複合施設内に設置することとしており、平成29年10月開館（予定）に向けて、設計が完了し、工事に着手した。

②区役所等における利用者支援事業【整理番号：266（347）】(子供未来局)

平成27年11月から、保育サービス相談員を各区2名ずつ計10名に増員し、各種保育サービスや利用可能施設等の情報提供をきめ細かに行うなど、相談支援体制の強化を図った。

- ・相談件数：7,438件 [5,155件]

施策体系（6） 子育て家庭に対する支援の充実（P54～60）

各種手当の支給等により、経済的負担の軽減を図ったほか、ひとり親家庭に対する学習支援や就労支援の実施、DV被害者に対する相談事業など、子育て家庭に対する支援の充実を図った。

■主な新規・拡充事業

①特定不妊治療費助成事業【整理番号：277】(子供未来局)

平成28年1月より、初回の治療に限り上限額を30万円に引き上げた。また、男性不妊治療についても、15万円を上限に助成することとした。

- ・延べ件数：1,417件（実件数：892件） [延べ件数：1,418件（実件数：875件）]

②低所得世帯の子どものための学習サポート事業【整理番号：294】(健康福祉局, 子供未来局)

平成27年度において、事業対象区を2区（青葉区・太白区）から5区全区に拡充し、市内20か所で教室を開設した。

- ・事業参加者：286名 [172名]
- ・実施箇所数：20箇所 [10箇所]

基本目標3：子どもと子育て家庭を応援する地域

施策体系（1） 地域の子育て支援力の充実（P61～70）

保育士や児童館職員等に対する研修により、日常的に子どもと接する職員の資質向上を図ったほか、子育てふれあいプラザ、地域子育て支援センター、幼稚園等において、相談支援や講演会、交流の場の提供などを行うことにより、様々な団体による子育て支援の充実を図った。

■主な新規・拡充事業

①学びのコミュニティづくり推進事業【整理番号:357】（教育局）

平成27年度は新規4団体を含む8団体に委託し、自然体験活動や社会体験活動など目的に応じた事業を実施した。また、委託団体、委託終了団体を対象とした連絡協議会を実施し、事例発表等、活動継続に係る研修や団体同士の情報共有を図った（13団体、16名参加）。

②児童館等の職員研修の充実【整理番号:395】（子供未来局）

高学年児童受入れに向けて、既に高学年児童の受け入れを実施している他都市関係者を招いての全体研修を実施し、児童館職員の知識や技能の向上を図った。

・参加者数：約200名

施策体系（2） 地域における子育て支援施設等の充実（P70～71）

子育てふれあいプラザ（のびすく）の若林区への整備に向けた準備や、地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館の整備など、子どもと子育て家庭の視点に立った施設等の充実を図った（全事業再掲）。